

(別紙)

### 高齢者福祉施設及び介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

以下の項目に従い、施設・事業所等の取組状況をチェックして下さい。

項 目	チェック欄
<b>1 利用者と職員の健康管理</b>	
ア.利用者や職員については、適宜、検温とともに、コロナ関連症状について報告、記録していますか。	
イ.職員に発熱等の症状がみられる場合、出勤を停止し、翌日以降を経過観察とし自宅待機とする、 <b>症状が改善して〇日経過したら出勤を可とするなど、出勤の可否を判断する基準を設けていますか。</b>	
ウ.万が一、感染が発生した場合に備えて、職員が各自で、日々の体調や行動歴を記録していますか。	
<b>2 感染発生時のシミュレーション</b>	
<b>(1)職員から、「新型コロナウイルスに感染の疑いがある」と報告を受けた場合</b>	
ア.保健所に連絡し、 <b>帰国者・接触者外来を受診する</b> 手順を知っていますか。	
イ.自治体への報告(職員の行動履歴を含む)の手順は決まっていますか。	
ウ.PCR検査が陰性の場合、職員の発熱など、健康状態を見て復帰時期を検討する体制が決まっていますか。	
エ.PCR検査が陽性の場合、保健所の指示に従うことを理解していますか。	
<b>(2)職員から陽性者が発生した場合の体制</b>	
ア.夜勤スタッフの確保を含め、必要最低限の人数での非常時のシフトを考えていますか。	
イ.法人内の別施設・事業所から応援できる職員がいますか。	
ウ.法人内でも人手が足りない場合、自治体や医療機関などからの応援を調整していますか。	
エ.家族などへの感染拡大を防ぐため、支援スタッフの待機場所を確保していますか(近隣で協力を得られる宿泊施設や施設内の家族室等で使える部屋がありますか)。	
<b>(3)利用者から感染が発生した場合</b>	
ア.隔離スペースの場所が決まっていますか。	
イ.対応する職員が確保できていますか。	
ウ.防護服等の必要な備品が用意されていますか。	
<b>(4)施設内での食事提供ができない場合</b>	
ア.(施設内で調理を行っている場合)お弁当などの食事を発注できるところがありますか。	
イ.(委託の場合)委託先から断られた場合、ほかに発注できるところがありますか。	
ウ.レトルト食品や保存食の備えがありますか。	
<b>(5)衛生用品の確保等</b>	
ア.マスク、消毒液等の在庫数を把握していますか。	
イ.在庫がなくなった場合、補充の方法や代用品の準備がありますか。	
ウ.施設・事業所内の消毒が必要になった場合、消毒の手順は決まっていますか。 <b>(専門の消毒業者に依頼する場合、業者の連絡先を把握していますか。)</b>	
エ.防護服がある場合は、着脱の仕方を確認していますか。	
<b>(6)連絡・情報公表の方法や手順</b>	
ア.発信先が整理されていますか(家族、行政、保健所等)。	
イ.(特に保育や通所系サービス)感染発生時など、やむを得ず休園・サービス休止する際の対応をあらかじめ利用者家族等に周知していますか。	
ウ.発生時、利用者家族等に対し、連絡・報告する方法を決めていますか。	
エ.社会に対して、公表すべき事項、コメント内容が一定、準備できていますか。	
<b>(7)他法人との連携</b>	
ア.感染症への対応であることから、直接の人的な支援は難しい部分もありますが、物資の寄附や食事の提供など、他法人の協力を得る／協力することができますか。	
<b>3 対応方法等の周知・徹底</b>	
ア.上記の方針と対応について、施設内の職員等に周知し、理解が図られていますか。	
イ.感染した(疑いがある)利用者や職員が復帰する場合のルール(経過観察期間等)について、医療関係機関、保健所等の助言などをもとに根拠をもって明確化されていますか。	
ウ.感染した(疑いがある)職員が復帰する場合のルールや対応等について相互理解が図られ、スムーズかつ安心して復帰できる環境となっていますか。	
エ.法人本部の職員など、可能な範囲で出勤者を班分けし、万一、感染が発生した際も事業が継続できる体制をとっていますか。	

※この調査票は、全国社会福祉法人経営者協議会作成の「新型コロナウイルス感染症の発生に備えた対応チェックリスト(例)ver.1.1」を参考に梶が作成したものです。